

財団法人尾瀬保護財団平成13年度事業計画

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

1 実施方針

財団設立7年目をむかえ、『自然の宝庫 尾瀬』の優れた自然環境の保全と適正な利用を推進するため、次の項目を重点とし、関係団体及び関係機関との連携のもとに各種事業を展開する。

- (1) 平日利用及び利用分散への積極的な啓発活動の実施
- (2) 利用者の立場に立った自然解説活動への取り組み
- (3) 尾瀬を通じた身近な自然保護の大切さをアピールする活動の展開
- (4) 尾瀬に関わる関係団体及び関係機関との協力体制の強化

2 事業計画

(1) 利用者指導事業

- 尾瀬を利用される方々を対象に、尾瀬でのマナー啓発、尾瀬の貴重さを理解してもらうための自然解説活動などを行う。 -

入山者指導事業

ア 尾瀬への入山口における指導

各入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口等）における入山者への指導（案内・啓発など）を尾瀬ボランティアの協力を得て実施する。また、引き続き関係団体や尾瀬山小屋組合と連携してゴミの持ち帰り運動を推進し、尾瀬の環境美化や利用者マナーの啓発を推進する。

また、新たに軽装者の事故防止の観点から、関係者の協力を得て鳩待峠口での貸し靴（登山靴）事業を試行的に実施する。

イ 尾瀬ガイドの実施

環境省及び尾瀬山小屋組合と連携し、尾瀬ツアーを計画している旅行会社及び尾瀬関係書籍の出版社等を対象にした、ガイドンス（説明会）を開催する。

ガイドンスでは、利用の分散と適正な利用を図る観点から尾瀬の現状と適切な利用方法などを説明し、ツアー募集パンフレットや尾瀬に関する書籍発行等に際して、利用者へのマナー啓発や利用の分散化への協力を呼びかける。

開催場所：関東地区（東京）及び関西地区（大阪）

開催時期：平成14年1月中旬（予定）

ウ 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬の入山口での利用案内、マナー指導活動に当たる尾瀬ボランティアの活動分野の拡大と活動内容の充実を図る。

また、平成11年度からはじめた尾瀬地域内での平日スポット解説や植生回復のための植生復元活動等を推進する。そのほか、群馬県及び東京電力㈱と連携し、県道沼田檜枝岐線（一ノ瀬～岩清水間）の植林活動を実施する。

尾瀬ボランティアの資質の向上と活動の充実を図るため、次のようなボランティア養成のための講座を開催する。

インタープリテーション講座（講師による学習講座、実地研修）

そのほか、平成9年度沼山峠口に設置した「尾瀬ボランティアの活動拠点」と同様に、関係者の協力により、鳩待峠口に活動拠点を整備する。

エ 平日利用及び利用分散化の啓発推進

尾瀬の平日利用を推進するため各種パンフレットの作成、セルフガイドを活用した入山口の利用案内などを行い、関係機関・団体と連携し、尾瀬の平日利用及び入山口の利用分散を呼びかける。

オ 「(仮称)ビジターセンター利用者懇談会」の開催

受託運営を行っているビジターセンターのあり方や業務内容について、利用者の立場からの意見を反映させるため意見交換会を開催する。（年2回開催）

自然解説事業

ア 自然解説事業

尾瀬の自然環境にふさわしい利用方法の啓発を行うとともに、豊かな自然の一端に触れ自然の大切さを認識してもらうことを目的として、尾瀬山の鼻及び尾瀬沼の両ビジターセンターの職員による自然解説活動を実施する。

また、平日の利用を呼びかける観点から、平日の自然観察会を適宜実施する。

イ こども用尾瀬自然環境ミニブック作成（群馬県委託事業）

尾瀬の自然環境や環境保全のための取り組みについて、子どもたちに向け分かりやすくまとめた「尾瀬ミニブック」を作成し、尾瀬を訪れる学校、団体の事前学習や尾瀬でのレクチャー等で活用する。

ウ ネイチャースクールの開催

自然の中で、自然と人との関わりを考える場として、一般の方々を対象にした第5回ネイチャースクールを開催する。

- ・テーマ 「尾瀬の自然と檜枝岐の歴史（仮称）」（檜枝岐村内を中心に開催）
- ・時期 平成13年7月又は8月に開催予定

指導者養成事業

ア 指導者の養成

財団職員の資質向上を目的に各種研修会等へ派遣し、指導者としての養成を進め、さらに財団活動の充実を図る。

イ 利用者指導のための資料の収集

財団事業の根幹である入山者指導及び自然解説活動に必要な資料の収集及び整理を積極的に進める。

啓発PR事業

尾瀬の自然や財団活動への理解を深めるため、「第3回尾瀬フォーラム」を開催するとともに、NHK(福島・前橋・新潟放送局)との共催による「第6回『わたしの尾瀬』フォトコンテスト」入選作品の写真展などを福島・群馬・新潟の3県を中心に開催し、各種啓発活動を展開する。

また、尾瀬の交通対策内容の周知を図るためのパンフレット、尾瀬の平日利用の推進のための混雑予想カレンダー等を作成するほか、適切な情報を伝えるための各種啓発資料を作成し活用を図る。

イベント関係では、福島県須賀川市で開催される「うつくしま未来博(7月～9月)」に出展(7月6日～18日)するほか、群馬県で開催される「第16回国民文化祭・ぐんま2001記念イベント」(11月3日～11日)に出展し、尾瀬の保護と適正な利用についての啓発を推進する。

そのほか、平成12年度に作成した「尾瀬保護財団5周年記念誌」を活用し、より財団の活動についての理解を深める。

(2) 環境保全事業

- 尾瀬の自然環境を保全するために、環境省、福島県及び群馬県から「植生復元事業」を受託する。 -

植生復元事業

至仏山東面登山道(群馬県)や沼尻地区(福島県)などの尾瀬地域内の荒廃湿原等の植生復元事業を環境省、群馬県及び福島県から受託し作業等を実施する。なお、至仏山東面登山道の植生復元作業については、尾瀬ボランティアの協力を得て実施する。

(3) 施設管理事業

- 環境省、群馬県から尾瀬地域内のビジターセンターや公衆トイレなどの施設管理を受託し、尾瀬の自然保護と適正な利用の実践を進めるとともに、荒天時の通行止めなど現地での緊急事態に適切な情報提供を積極的に実施する。 -

施設維持管理事業

尾瀬地域内の管理の一元化を進める観点から、各種施設の維持管理を関係機関から受託し、効率的な管理を図る。

具体的には、

ア 公衆トイレの維持清掃

尾瀬にある公衆トイレのうち、環境省から尾瀬沼地区のトイレを、群馬県からは尾瀬山の鼻公衆トイレ及び竜宮公衆トイレを受託し、トイレの維持清掃を行う。

イ 尾瀬山の鼻ビジターセンターの管理運営を群馬県から受託する。

ウ 尾瀬沼ビジターセンターの管理運営を環境省から受託する。

エ その他、尾瀬沼地区及び見晴地区の環境省所管施設の維持管理を環境省から受託する。

利用対策事業

- ・ 緊急時の案内看板設置等

自然災害など緊急時対応として、必要に応じて誘導及び案内板の掲出を行う。

(4) 調査研究事業

- 環境省からの受託事業として、尾瀬にふさわしい利用方法等の研究調査を進める。また、尾瀬の貴重さを理解してもらうための「(仮称)尾瀬自然読本」の作成を進める。 -

尾瀬地域利用適正化推進事業(環境省受託事業)

平成7年度から11年度まで実施した尾瀬地区をモデルとした自然環境保全のための利用適正化システムの策定事業を踏まえ、新たな国立公園の管理方策及び尾瀬の問題解決のための方策検討について受託し、調査研究や事業の一部実施を行う。

「(仮称)尾瀬自然読本」の作成

尾瀬の自然について多くの方に知ってもらう観点から、平成11年度から編集委員会を設置して進めている、誰にでも読みやすい「尾瀬自然読本」を作成する。

(5) 顕彰事業

- 尾瀬に限らず広く湿原を保護するために、湿原を対象とした学術研究の進展を目的として若手研究者を対象とする「尾瀬賞」の顕彰事業を行う。 -

「第5回尾瀬賞」の募集、選考の実施

尾瀬賞運営委員会及び選考委員会を開催し、「第5回尾瀬賞」の募集、選考等を行う。

(6) 友の会事業

- 財団事業について一般の方々から広く支援を求めため友の会会員を募集する。 -

- ・ 友の会会員の募集

財団事業に対し一般から広く支援を求めため、現地のビジターセンターや各種イベント会場等で募集活動を展開し、友の会会員の拡大を推進する。

(7) 財団の運営

理事会、評議員会の開催

定例理事会、評議員会を平成13年6月(予定)、平成14年3月(予定)に開催する。

尾瀬サミット2001の開催

尾瀬において、役員をはじめとした尾瀬に関わる人々が尾瀬に関する問題等について、自由に話し合う場として「尾瀬サミット2001」を開催する。

(9月中旬、福島県尾瀬沼東岸地区で開催予定)

(仮称)尾瀬保護財団企画運営委員会等の開催

尾瀬の保護と適正利用を進める当財団が取り組む各種事業について、効率的・効果的な推進を図るため「(仮称)尾瀬保護財団企画運営委員会」を開催するほか、必要に応じて関係者の連絡会議等を開催する。

寄付金の募集

平成11年度に認定を受けた「特定公益増進法人」の指定制度を活用し、財団及び三県等が協調して、関係企業等への働きかけなどを行い、寄付金の募集活動を進める。

(8) 物品の販売(特別会計)

尾瀬山の鼻及び尾瀬沼の両ビジターセンターを中心に、絵はがきや書籍、地図等の販売を行い、財団の事業活動のための財源を確保する。また、群馬県が作成する「自然環境カレンダー」を販売し、財源の確保と自然環境の大切さをPRしていく。

【販売品目】

現地：書籍、絵はがき、地図、キーホルダー、テレホンカード など

事務局：上記品目に加え、群馬県自然環境カレンダー、フォトコンテスト入選写真パネルなど

(9) その他

平成9年から信販会社と提携して発行している尾瀬カードの募集活動を行い、財団事業活動のための財源確保を進める。

< 参考 >

平成 13 年度 事業 計画 体系

【事業体系別】

